



Weekly 第14号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年7月3日（月）～7月9日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■制度改正のポイントなどを説明 全国介護保険担当課長会議（7月3日）

厚労省は都道府県などに介護保険制度改正の概要や介護報酬改定の審議状況など説明した。特に入院・退院時の情報共有や看取りなど医療ニーズの対応を要請した。

■地域支援事業要綱の改正点を連絡（7月4日）

厚労省は29年度地域支援事業実施要綱等の改正点を都道府県に連絡し、市町村への周知を要請した。改正点は、総合事業にも介護職員処遇改善加算を創設一など11項目。

■老健局長に濱谷浩樹（大臣官房審議官）、蒲原基道（老健局長）氏は事務次官（7月11日付）

■新オレンジプランの数値目標見直しを決定（7月5日）

政府の第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議は、新オレンジプランの数値目標の見直しを決めた。新目標は32年度末までに①認知症サポート養成1200万人②認知症サポート医師1万人一など。

■訪問介護、訪問看護、共生型サービスで議論（7月5日）

第142回介護給付費分科会「居宅介護支援」の議論は時間切れのため延期。

【訪問介護】【訪問入浴】

- ・生活援助中心の訪問介護の人員基準と報酬をどう考えるか（引き下げ）
- ・集合住宅でのサービスの適正化をどう考えるか（再減算）

■意見「月31回以上の利用者が6,626人もいる。介護保険の理念からも生活援助のみの利用は問題だ」「月31回は1日1回、多くない」「サ高住などの受給者1人当たり単位が極めて高く改善が必要だ」など。

【訪問看護】

- ・訪問看護の大規模化をどう考えるか（大型化）
- ・理学療法士（PT）の訪問看護をどう考えるか（看護師との連携不足）

■意見「大規模化は安定サービスに必要」「医師の指示がない場合、非がん患者の支給限度額では対応不可能」「PT派遣は看護師訪問の義務化を運用基準に盛り込むべき」など。

【共生型サービス】30年度創設

- ・介護保険の指定基準を満たせない指定障害福祉事業所の取り扱いをどうすべきか。
- 意見「スタッフの研修や代替職員の確保が必要だ」など。